

令和8年度第1回習志野市こども若者会議

1 日 時 令和8年7月22日（水）午後5時00分から午後6時05分

2 開催場所 市庁舎3階 大会議室

3 出席者（敬称略）

【会 長】	千葉経済大学短期大学部	上村 麻郁
【副会長】	淑徳大学看護栄養学部	鈴木 茜
【委 員】	習志野市立こども園	石川 由美
	習志野市私立幼稚園・認定こども園協会	飯塚 源太
	私立保育園（事業所代表）	中村 麻衣子
	市立保育所（保護者代表）	佐藤 亮
	放課後児童会（保護者代表）	井出 美季
	習志野市PTA連絡協議会	渡邊 恵美
	習志野市私立幼稚園・認定こども園協会 （保護者代表）	長谷川 郁美
	公募委員	横山 智子
	習志野市小中学校長会	山下 欣宏
	習志野市民生委員児童委員協議会	朝日 美晴
	習志野商工会議所	青池 朝成
	NPO法人おりがみ（市内で活動する若者 が主体の活動団体）	大和田 奈津

<欠席委員3名>

【職 員】	こども部長	部長	佐々木 博文
	こども部	次長	志摩 豊
	こども保育課	主幹	松田 裕美
	こども保育課	係長	木村 裕輔
	こども保育課	係長	青柳 翔
	こども保育課	係長	小松 琢磨
	子育てサービス課	課長	北田 順一
	こども家庭課	課長	奥井 菜摘子
	こども家庭課	主幹	篠塚 美由紀
	児童育成課	係長	番匠 成樹
	ひまわり発達相談センター	所長	内村 幸輔
	健康支援課	主幹	林 睦代

【事務局】	児童生徒指導課	課長	櫻井	智之
	児童生徒指導課	係長	渡辺	明日子
	学習指導課	課長	田中	紀代美
	学習指導課	係長	坂井	祐介
	社会教育課	課長	河栗	太一
	こども政策課	課長	鈴木	貴幸
	こども政策課	主幹	新井	理香
	こども政策課	係長	嶋崎	庄吾
	こども政策課	係長	谷川	宗平
	こども政策課	主査補	藤崎	佐和子
	こども政策課	副主査	牧田	美能里
	こども政策課	副主査	武本	希

【傍聴人】 1名

4 議題

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 協議

(1) 習志野市こども若者まんなか計画の令和7年度実績評価について

(2) 特定乳児等通園支援事業の利用定員の設定に係る意見聴取について

第5 その他（事務連絡等）

5 会議資料

資料1-1 習志野市こども若者まんなか計画令和7年度事業達成状況一覧

資料1-2 習志野市こども若者まんなか計画実績表（1～50）、（51～100）、（101～150）、抜粋

資料1-3 重点施策に係る取り組み目標の状況

資料1-4 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況

資料2 特定乳児等通園支援事業の利用定員の設定に係る意見聴取について

6 議事内容

第1 会議の公開

原則公開としたうえで、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度、議決することに決定した。

第2 会議録の作成等

要点筆記とし、会議名・開催日時・開催場所・出席者氏名・審議事項・会議内容・発言委員名及び所管課名を記載のうえ、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公表することを決定した。

第3 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、井出委員及び渡邊委員が決定した。

第4 協議

(1) 習志野市こども若者まんなか計画の令和7年度実績評価について

【事務局より、資料1-1・2・3・4に基づき説明】

【上村会長】

ただいまの説明に対して意見や質問はあるか。

【横山委員】

事業番号9番、『児童育成支援拠点事業の実施』の件について、今年の10月の事業開始に向けて準備をしているとのことだが、具体的にはどのような施設なのか。

【こども家庭課長 奥井】

児童育成支援拠点事業については令和8年の10月の実施に向け、準備を進めている。

事業としては児童福祉法に基づき、養育環境に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない児童に対して、自宅から拠点までの送迎を行い、一定時間を過ごすという内容としており、包括的なケアが必要なこども、そしてその保護者を対象にした事業となっている。

内容としては、安全安心な居場所の提供、学習支援や食事の提供、課外活動の提供等、国の基準どおり8種類ある。

令和8年度については、委託先の第1候補者が決まっており、今後夏までに契約を結び、10月には事業開始というような流れを考えている。定員としては週3日の利用、1日15人までの予定としており、兄弟も対応可能とする。

利用者負担は国の基準に基づき無料とし、対象は要保護児童対策地域協議会に登録されたこどもとする。

【横山委員】

事業番号 6 1 番の『伝統文化・芸術文化等に触れ合う機会の提供』について伺いたい。

この中で、学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業を推進するという事業の概要について、学習指導課の目標として推進するとの記載があるが、小中学校に対し、この文化芸術鑑賞・体験推進事業について、どの程度まで投げかけをしているのか。また、実施校数はどのくらいか。更に、どのような観点から事業達成度が A になったのか伺いたい。

【学習指導課長 田中】

学校の芸術鑑賞教室は、県から補助金が出る。国からオーケストラ鑑賞などの案内が来るので、そちらを案内している。

その他学校独自で必要に応じ、年間計画 3 年に 1 回の中で、内容が重ならないよう芸術鑑賞を行っている。

なお、何校実施したか等の調査は行っていない。

【横山委員】

全ての子どもたちが芸術鑑賞に触れ合える機会がある良い。要望として挙げさせていただく。

【上村会長】

要望もありましたので、ぜひ一層の推進についてご検討いただきたい。

【大和田委員】

事業番号 2 3 番、『若者向けの情報発信』について、及び事業番号 1 3 1 番、『こども・若者スペースの設置』について伺いたい。

まず若者向けの情報発信ということで、昨年 1 2 月に、ポータルサイト「ならしのこそだてスタイル」が公開されたという記載があるが、具体的にどのような情報を充実させたいと思っているのか、また、どのような若者を想定しているのか伺いたい。

【社会教育課長 河栗】

昨年、ポータルサイト「ならしのこそだてスタイル」を公開し、若者向けの情報発信に取り組んでいるところである。

若者の想定としては中高生・大学生を想定しており、地域で活動したいとか、イベントに参加したいと思った際は、「ならしのこそだてスタイル」を見てもらおうと、ある程度情報が得られることを想定して作っている。

現在、発信する情報が少ないため、情報を増やしていくことが課題となっている。

【大和田委員】

中高生を対象としており、アプローチされていることが理解できた。

ただ一方で、ポータルサイト名に「こそだて」という言葉が入っていると、未婚のこどもや、中高生にとっては、自分が養育されている存在ということもあり身近に感じられない。名称の検討が必要ではないかと感じた。

また、こども・若者スペースの設置について、昨年、日本大学の授業などで意見交換等が実施したと記載があるが、今年、他にどのような調査をしていくのか。また、今後、居場所づくりについて、学生や若者の意見をどのような形で反映させようとしているのか、伺いたい。

【社会教育課長 河栗】

昨年１月、日本大学生産工学部の授業の一環で、若者が行きたくなる場所とするにはどのようにしたらいいか意見を伺う中で、プラッツを活用した展開やキャンプ場設置等の意見をいただいた。

今年度についても、引き続き市内の大学生から、意見を聞かせていただければと思っている。

もしご協力いただければ、ＮＰＯ法人おりがみさんから、意見を聞かせていただければと思っているので、よろしくお願いしたい。

【上村会長】

どこの自治体もポータルサイトなどにより、発信を始めていると思うが、どんなことを知りたいのか掴めないまま事業がスタートしているという感が否めない。

また、ご指摘があった通り、「こそだて」というワードが入るとやはり若者が利用しない、利用しにくいので、名称を再度検討していただけるといいのではないかな。

【中村委員】

事業番号９９番、『乳児等通園支援事業の実施』に関して伺いたい。向山こども園で実施しているところだが、現時点で課題などがあれば伺いたい。

また、施設及び運営に関する基準を制定したと記載があるが、どのように事業者を展開する予定なのか。

【こども部主幹 松田】

本年４月より、市立向山こども園で、本格実施している。

課題としては、実際の利用者はそれほど多くはないが、面談の予約が多く入っており、お待たせしてしまっているところである。

良い点としては、私たちが想像していた以上に在園児との関わりが活発に行われているため、地域のこどもたちが在園のこどもたちとの関わりを深め、さまざまな経験が可能な場になっているということは、成果として感じている。

【こども部主幹 新井】

基準について回答させていただく。

国の方針に基づき本市でも条例を策定し、実際の運用は要領にて示し、要領に基づき運用を開始しているところである。

【中村委員】

こちらの基準は、習志野市全体の施設が対象なのか、一部の園に対しての基準になるのか。

【こども部主幹 新井】

習志野市が認可権者になるので、その認可の基準に基づいてしっかりと行っていくということ、私立施設でも同様である。

基準等については、私立施設にも提供している。

【佐藤委員】

事業番号69番、『健康診査の充実』について伺う。

今年度から5歳児健診を導入していただき、子育て世代として非常にありがたいと思っているので、このような機会に市の方に感謝申し上げたいと思い意見させていただく。

5歳児健診は、受診票等の案内が届くので、情報にうとい家庭でも、案内文から詳細を調べることができるが、先ほどのポータルサイトを意識して見に行かないとわかりづらい。

例えば、学校で使用している「テトル」や、「コドモン」などさまざまなアプリがあるため、これらを用いて更に情報を発信していただけると漏れがないのではないかな。

【健康福祉部主幹 林】

5歳児健診を昨年度から開始し、保護者の方が生活習慣を見直すなど、お子様の成長を確認する1つの機会になったと思う。

それまで何か相談したいと思っていても相談する機会を逃していた方が、健診を機に相談する機会が1つ増えたのではないかと感じている。

まだ開始したばかりの事業であり、改善点などは今後取り組むところではあるが、そのようなご意見をいただき、職員一同励みになる。

【上村会長】

評価指標について、1歳6か月児健診と3歳児健診受診率は95%を超えている。

5歳児健診は92.3%ということで高い受診率かと思うが、受診していない約7%強の家庭に対し、どのようなフォローを行っているのか。

その他理由など、教えていただきたい。

【健康福祉部主幹 林】

5歳児健診の受診率について、当初6割程度を想定していたので、92.3%というのは、初年度にしては高い受診率と思っている。

この受診率は、アンケートを送付して回答があった数や、医師の健診を受けた数などを合算して92.3%となっている。

未受診の方には、ご案内しているところだが、対象が4歳の年中ということで、5歳児の年長になった時点で、対象から外れるということになる。

対象から外れた方については、地区担当の保健師や、支援が必要な方には支援をしており、状況の確認を行っているところである。

未受診の理由としては、外国籍の方の受診が低いという印象である。

【佐藤委員】

受診率が想定より高かったということで、かなり努力された結果だと思う。引き続きこの数値を保てるよう、よろしくお願いいたします。

【渡邊委員】

先ほど、芸術鑑賞の話が出ていたが、藤崎小学校で今年のジャズ、サックス演奏をしていた。毎年、他の学校でも芸術鑑賞を実施していけたらいいと思う。

この事業については市から補助があったのか伺いたい。

【学習指導課長 田中】

市から補助が出ていたかという質問だが、国や県の事業に申し込みを行った場合は、内容により補助がある。市独自のものについて補助はない。

国や県の事業以外に、学校独自で行う場合は、児童・生徒の人数で頭割りしてお支払いいただく形となっている。

【長谷川委員】

先ほどの5歳児健診の件について申し上げたい。ちょうど娘の5歳児健診について健診票が届き、3か月以内に病院を受診するよう促す案内があった。

土・日の健診予約というのは、数か月先まで予約で埋まっており、予約が取りづらいことから、もう少し期間を延ばしていただけると、余裕を持って健診を受けることができるのではないかと実感している。

【健康福祉部主幹 林】

ご意見として受けとめさせていただく。4歳児年中を対象にしているため5歳到達前までの期間としていたが、検討したいと思う。

【上村会長】

その他、何か意見や質問はあるか。

【一同】

なし

協議事項（２）、特定乳児通園支援事業の利用定員の設定に係る意見聴取について
【事務局より、資料２に基づき説明】

【上村会長】

ただいまの説明に対して意見や質問はあるか。

【こども部主幹 新井】

余裕活用型について、補足をさせていただく。

利用定員が１０名の場合、１０名中１０名在園児が入っている場合はすでに余裕なしとなる。

一方で１０名中８名の在園児が入っている場合、２枠空きがある。その場合は、この２枠を、本制度で利用できるというものが、余裕活用型となる。

【上村会長】

極端な話だが、定員枠全てが誰でも通園制度利用者で埋まるということも、制度的には可能ではないか。

こどもが減ってきているため、認めているという理解でよいか。

【こども部主幹 新井】

まだこの制度が始まったばかりということで、事業者の方も、手探りの状況である。

この制度上、９時から４時までの長時間お預かりすることもできるというふうな作りにはなっているが、長時間お預かりをしてお子様が不安定になることや、職員がどのように関わっていくかを考え、まずは、あまり長い時間ではない範囲で開始し、ハードルは高くない中で実施していきたいと考えている。

ただ、最終的に変更する可能性はあるということをご理解いただければと思う。

【上村会長】

始まったばかりの制度とはいえ、ぜひ当事者の保護者の皆様、もしお友達で利用された方がいれば率直な意見を聞いていただき、この会議の中で教えていただけると、習志野市としても、今後の運営に活用できるのではないか。

制度がスタートしたばかりのため、まだまだ改善点もあると思う。

【飯塚委員】

向山こども園での先行実施の中で、予約が多くお待たせしている状態というがあったと思う。その状況が、今度10月1日から事業開始予定の、事業者さんに伝わっているのかということと、向山こども園の現場の方々の対応策のようなものがあれば、共有いただきたい。

【こども部主幹 松田】

面談の際、小さなお子様ですので、食事の形態や食べる量、発達状況を確認するため、1人にかかる面談時間を多くとっている。

保護者の方が何でも食べられると判断していても、実際は食べていないという乖離も見られるため、面談は丁寧に行わなければいけないと考えているところである。

【こども部主幹 新井】

事業者に保有している情報をなるべくお伝えし、丁寧に行っていかなければならない部分だと認識している。

課題になっている部分や、行ってよかった事例等は施設の方にお伝えしている。

国を挙げての事業なので、そのあたりは包み隠さず、丁寧に関わっていけたらと思っている。

【飯塚委員】

やはり0、1、2歳児というのはまだまだ弱い。向山こども園の話聞いても、本当に面談の重要性というものを、改めて認識したところである。

面談の様式をフォーマット化して、市の施設で共有するのはもちろんだが、民間の施設でもある程度共有し、或いは強制的に運用させないと事故が起こるのではないか。

【上村会長】

その他、何か意見や質問はあるか。

【一同】

なし

【上村会長】

質疑なしと認め、本日の協議事項は以上とする。

本日欠席された委員に対し、事務局については説明をしていただきたい。

第5 その他（事務連絡等）

こども政策課長より、書面にて実施、全委員より承認をいただいた「保育提供体制の確保のための実施計画等に係る意見聴取について」、及び今後のこども若者会議開催時期について説明があった。